

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東北厚生局)

不二屋乳業株式会社
岩手県東磐井郡大東町摺沢字沼田27番地

牛乳、加工乳、乳飲料

(関東信越厚生局)

高梨乳業株式会社 北関東工場
群馬県多野郡新町2330-29

アイスクリーム

カルピス株式会社 群馬工場
群馬県館林市大新田166

清涼飲料水（殺菌後密栓・密封）
（密栓・密封後殺菌）

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	320	99	24	30	20	493
件 数	764	189	32	36	39	1060

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。